

# 公益財団法人天風会 2018年度 事業計画書

平成30年度は公益財団法人天風会の本来の使命「世のため人のため」を果たすべく、「あまねく広く開かれた天風会・ビジョン2019」の実現に向けて、更に歩を進めて参ります。

天風会事業の目的の全ては、「多くの人々に幸せになってもらう」ことです。

「あらゆる人々の幸福な人生の創造」という高い理想と高級なる想像とを抱きつつ、一年後の天風会創立100周年を感謝と歓喜で迎えたいと思います。そして、この高い理想と想像を次の世代へと繋ぐ体制の具体的構想と準備にも力を注いで参ります。

ただ一心に、心の力を信念精進して責務を果たして参ります。

## I 公益目的事業

### 1. 「心身統一法」普及事業

#### (1) 会館行事

##### ① 講習会

- ・講習会（平日夜間） 年3クール 18:30～20:30
- ・日曜講習会 年3クール 12:30～14:20

##### ② 土曜行修会 年11回 10:00～15:00

主に入会后5年未満を対象に運動法・安定坐打・養動法等をきめ細かく丁寧に指導する。

##### ③ 天風哲学入門（新設） 年3回

主にビジネスマンの初心者を対象に、ビジネスリーダーによる講話を中心に、中村天風の教えをどのように活かすかを伝える。

##### ④ 研修科 年4回

東京の会へ運営を委託して実施する。

##### ⑤ 修練会に向けた基礎行修会 年1回

##### ⑥ 夏期修練会 東京会場 年2回（8月コース、9月コース）

##### ⑦ 初心者向け運動法行修会 年1回

##### ⑧ 秋期瞑想行修会 東京会場 年1回

##### ⑨ TC-WOMAN

- ・特別教室 年2クール（100周年記念事業）
- ・特別講演会 年1回

##### ⑩ 親子で学ぶ Kids プログラム 年1回

##### ⑪ 「中村天風」実践プログラム 年1回

#### (2) 委託行事

全国的な普及を目的として、各地賛助会へ運営を委託し、以下の行事を実施する。

##### ① 講習会

##### ② 特別講演会・研修科

##### ③ 修練会 鎌倉の会、神戸の会、大阪の会に運営を委託。

##### ④ 秋期瞑想行修会・関西会場

⑤TC-WOMAN 特別教室 単日開催で運営を九州の会へ委託する。

(3) 賛助会行事

各地賛助会の自主活動について、運営に関する指導・監修を行う。

① 2 日以上の行修会

② 半日（日曜）行修会・1 日行修会・勉強会・読書会 等

(4) 外部講演会

外部団体及び企業等からの要望により、随時行う。

(5) 天風会創立100周年記念事業活動

創立100周年記念事業実行委員会が主導し、創立100周年記念事業キャンペーン期間（2019年4月1日から2020年3月31日）に向けて、全国7ブロックにおいて記念事業を企画する。

また、以下の項目を引続き推進する。

① 中村天風遺墨品の修復表装

② 中村天風講演録の資料編纂・出版事業

③ 中村天風に関する図書の寄贈

④ 天風会館の改修

⑤ その他創立100周年記念事業の一環となる事業

(6) 賛助会への助成

全国的な心身統一法の普及を推進するため、以下の項目を実施する。

① 財団の支援基盤である全国の20 賛助会に活動補助金を配賦する。

② 賛助会代表者会議を1 回開催する。

2. 調査研究活動（中村天風「心身統一法」の教授法の研究）

① 教務委員会会議 年5 回開催。

② 講師研修会 講師間の情報共有及び質の向上を目的として、東西セパレート形式で実施。

③ 行修リーダー研修会および審査会

④ 研修員制度に基づく審査会

3. 出版・広報事業

① 財団出版及び監修出版物の販売を行う。

② 新規出版物の制作、監修を行う。

③ 雑誌・書籍への執筆協力、資料提供を行う。

④ 機関誌「志るべ」（月刊）を12 冊発行する。

⑤ 財団ホームページの運営及び賛助会ホームページの開設・改善を支援する。

⑥ 行事及び商品の雑誌・インターネット等広告掲載を行う。

⑦ 知的財産権（著作権、商標権等）の管理保全は、出版担当理事が対応する。

⑧賛助会作成のグッズの管理と販売ルールを確立し推進する。

## II. 収益事業等

公益目的事業に資するため、以下の事業を継続して実施する。

- ①天風会館 5 階の賃貸契約：「(一社) アイピーシー」
- ②地下 1 階一室の賃貸契約：東京の会
- ③天風会館 1 階及び 4 階を貸会議室として運用：「(株) TKP」へ委託。

## III 法人運営に関する事項

### 1. 会議

- ① 定例理事会を 2 回開催、臨時理事会を 3 回開催する。
- ② 定時評議員会を 2 回開催する。
- ③ その他、担当理事による会議、各種課題の解決に向けた委員会会議を適宜開催する。

以上